

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年10月23日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第37回の原子力規制委員会定例会が、明日10月24日水曜日午前に開催される予定でございます。議題は5件予定されております。

まず、議題1「東芝臨界実験装置及び東芝教育訓練用原子炉の設置者である株式会社東芝が東芝エネルギーシステムズ株式会社との吸収分割を行い、これらの施設を一体として同社に承継させることに係る分割認可について」。

少々長い議題、タイトルでございますが、タイトルのとおりの内容でございます。先般9月12日に委員会の定例会で、本件について審査結果の案を取りまとめ、関係機関への意見照会を行ってきたところですが、その結果を踏まえて、認可を行うことについて審議をいただくものでございます。

次に、議題2「国立大学法人東京大学原子炉設置変更承認申請に関する審査結果等について」。こちらは、東京大学の原子炉施設における使用済燃料の処分方法の変更に係る設置変更の承認の申請について、審査書の案を取りまとめ、関係機関に意見照会を行うことについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題3「東京電力福島第二原子力発電所のダストモニタの移設工事に係る取扱い及び敷地境界付近のモニタリング設備の信頼性について」。こちらは、東京電力から届け出のございました福島第二原子力発電所ダストモニタの移設工事につきまして、技術基準をどのように適用するかに関する方針につきまして、委員会に報告をし、議論をいただくものでございます。また、これとあわせまして、他の施設を含めまして、サイト敷地周辺のモニタリング設備の電源確保等の信頼性を確保するための取り組みの方針につきまして、あわせて報告をし、議論をいただくということとしております。

次に、議題4「原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について」。こちらは定期的に委員会に報告をしている案件、議題でございます。議題名のとおり、原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況全般について、整理をして、委員会に御報告をするというものでございます。

次に、議題5「核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について」。こちらも議題4と同様に、核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について、全体の状況を整理して御報告をするというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目でございます。上段、10月25日木曜日、(3)第645回の審査会合でございます。こちらは、議題の審査対象としては現時点で1件予定をされてございます。関西電力・美浜発電所3号機につきまして、第3電源の設置に係る許可申請についての審査を行う予定でございます。初回の審査ということで、概要の説明を聴取する予定でございます。

次に、その下、10月26日金曜日、(4)第646回の審査会合についてでございます。こちらの議題は、記載のとおり、電源開発株式会社・大間原子力発電所の敷地の地質・地質構造についての審査を予定してございます。こちらはこれまで審査を行ってきておりますが、データが十分ではないということで追加の調査が行われているところでございます。その状況及び結果について、説明をお聞きする予定でございます。

次に、同じく2ページ目の下段、10月29日月曜日、(7)第3回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合、こちらの開催が予定されております。こちらの議題は、記載のとおり、柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用ディーゼル発電機(B)の異常についての議論を行うという予定でございます。本件は9月6日に発生した法令報告事象でございまして、記載の非常用ディーゼル発電機の軸の固着があったという件でございます。現在、分析・調査を進めているということで、その進捗状況などについて説明をお聞きするという予定でございます。

次に、広報日程の3ページ目でございます。上段「3.委員の現地視察等について」にしまして、2件補足させていただきます。

まず、(1)鹿児島県での現地視察及び地元関係者との意見交換、こちらを10月25日、26日に行うということについて、既にお知らせをしていたところでございます。このうち、26日に行います地元関係者との意見交換につきまして、地元側の参加者が決まりましたので、お知らせをいたします。

こちらはプレスの皆様には別途お知らせをしているところでございますけれども、鹿児島県知事、それから、薩摩川内市長を初めといたしまして、地元の合計10自治体から御参加をいただくことになっております。

最後に、その下、3.(2)大山火山の火山灰分布に関する現地調査、こちらを10月29日月曜日に行うこととなりました。石渡委員ほか、原子力規制庁関係者が京都市越畑盆地に行きまして現地調査を行うということでございます。

こちらは大山火山の火山灰分布につきまして、調査及び情報収集を行うことを関西電力株式会社に求めておりまして、その調査結果について報告を受け、また、公開の意見交換会で検討を行っているところでございます。その報告にございました越畑地域での大山生竹火山灰の堆積状況について、現地で確認を行うというものでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。タケオカさん、どうぞ。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

明日の定例会の議題3番なのですけれども、後段のモニタリング設備の信頼性という議題は、先日の北海道の地震と何か兼ね合いのあるものなのでしょうか。

○大熊総務課長 御指摘のとおりでございます。先般の北海道胆振東部地震での外部電源喪失という問題がございまして、それを踏まえた今後の対応について、自治体サイドで設置するモニタリング設備などについて、先般、委員会でも報告・議論があったところでございます。そうしたことも踏まえて、敷地境界付近でのモニタリング設備についても、必要な信頼性の確保、外部電源喪失時などでの対応について検討していく必要があるだろうということで、今回の東京電力・福島第二原子力発電所のダストモニタの移設に関する件に関連いたしますので、あわせて委員会に御報告をして、御議論をいただこうと、こういうものでございます。

○記者 同じ議題3で第二原発の移設工事なのですが、ちょっと私、把握していなかったのですけれども、第二原発で何か問題があってこのような工事が行われるのでしょうか。

○大熊総務課長 こちらは、むしろ手続的な面についての検討、確認ということでございます。敷地の境界付近にダストモニタが設置されていたところですが、東北の震災に伴う津波によって流出したということで、現在、仮設のものが設置されている。これを改めて本来の仕様のもので本設化するというので、設置場所の変更についての届け出があったと。これをどのように扱うかという手続面について、委員会に御報告をして、確認をしようとして、こういうことでございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—